

第 3 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (定 例 会)

- 1 日時 平成24年 2月13日 15時00分～17時00分
- 2 場所 教育庁第一会議室
- 3 出席者

委員	安次嶺 委員 (委員長) 新垣 委員 安里 委員 宮城 委員 大城 委員 (教育長)	(欠席委員) 中野委員
----	--	----------------

教育 庁	統括監等	参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課長
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査、同課給与制度班長、 県立学校教育課人事班主幹、 義務教育課人事管理監、同課人事班主任、 保健体育課指導主事、 生涯学習振興課管理振興班班長、同班主事、県立図書館長

- 4 傍聴した者
- 記者 3 人 / その他 1 人

平成24年第3回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:00）

委員長	ただ今から平成24年第3回県教育委員会会議・定例会を開催します。 本日は中野委員が御都合により欠席されています。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に第1回会議録の承認を行います。新垣委員お願いします。
新垣委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、宮城委員にお願いします。
宮城委員	はい。
委員長	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告1の説明） ・八重山地区の教科書採択問題について
安里委員	竹富町に関して、このままいくと国から教科書が配布されないということだが、子ども達にきちんと教科書が届く状況かどうか、現在、県が把握している状況を説明してほしい。
教育長	竹富町教育委員会が採択した教科書の無償給付を引き続き国に求めていくというスタンスは変わっていないと聞いています。生徒に教科書が届かない状況を避けるために、町教育委員会独自で教科書を確保する意向と聞いていますので、教科書が生徒に届かないのではないかと懸念は避けられるのではないかと思います。
安里委員	最終的にどういう結論になるかも注視していかないといけない。もし今の意向が崩れたときに県がどう対応すべきかも考えて見守り、子ども達に教科書が渡らない状態にだけはならないよう県として引き続き注視してほしい。
委員長	この問題は、八重山地区だけでなく、沖縄県、さらには全国の教科書無償の在り方について問題が及んでいる。まだこの問題が解決したわけではないが、子ども達に不都合にならないよう石垣・竹富・与那国の方々がしっかりと考えておられるので、県教育委員会も見守っていきたい。 他にございませんか。 （しばし間があり） それでは、報告2について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告2の説明）

	・平成23年度児童生徒の体力・運動能力調査結果について
安里委員	8項目向上しているということで、教職員の継続的な努力に敬意を表したい。今回は東日本大震災の影響で全国的な調査ができていないということだが、沖縄県の子供達達の今の値が全国平均でどれくらいの位置にあるのか把握しているのであれば聞きたい。
保体課長	抽出方法が違うため、全国平均との比較ができません。例年、沖縄県では県独自の調査と全国にあわせた調査の2つを実施していますが、平成23年度は大震災のために全国の調査が行われなかったため、県独自のもので比較を行っております。正確な比較ではありませんが、昨年度の数値と今年度の数値を比較すると、多少向上しています。握力やソフトボール投げは従来どおり全国トップレベルです。従来弱かった走力は中学校と高校で少し向上しています。平行線よりは少し向上していると言えると思います。
安里委員	健全な心は健全な体に宿ると言うので、向上していることに満足することなく、引き続き向上を図ってほしい。
委員長	今後の取組の中で、「学校に校内体力向上推進委員会を設置して、児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣等を分析・把握」とある。これは大事だ。なんとなく運動能力が向上したのではなく、何に起因するのかの分析をきちんと行ってほしい。肥満や食習慣のデータと組み合わせると、全体としての子供達の体力の状況が見えてくるのではないか。
保体課長	毎年、冊子で児童生徒の体力・運動能力・泳力調査報告書を作成していますが、その中で生活様式のアンケートをとっており、それも加味して体力向上推進委員会で話し合うことになっています。その結果を校内の体力向上推進委員会に送って、校内での取組に役立ててもらおう形で進めています。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) それでは、議事に入ります。本日は議案が10件となっています。なお、議案第10号は人事案件となっていますので非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第1号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」に対する意見)
委員長	事務処理が迅速になるということだが、市町村の負担は増えないか。
総務課長	いえ、市町村立学校職員の教職員のほとんどを占める県費負担教職員は、

	県で給与を負担していますので、市町村の負担が増えることはありません。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第2号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第2号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県立教育機関設置条例の一部を改正する条例」に対する意見)
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第3号の説明をお願いします。
財務課長	(議案第3号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「平成24年度沖縄県一般会計予算」及び「平成23年度沖縄県一般会計補正予算(第5号)」に対する意見)
委員長	英語立県沖縄推進戦略事業について。最近では外国に出て他流試合をする若者達の気迫が欠けているのが我が国の現状だ。沖縄県は昔から日本の南の玄関口であり、かつては東南アジア一帯との交易があった。英語という国際語をしっかりと教育するのは大事なことだと思うが、沖縄県の現状はどうか。
教育長	今回の構想では2つの大きなキーワードがあります。1つめは英語力を小・中・高と段階的に身につけるために「英語力の指標」を活用していく視点です。学校教育で、聞く、話す、読む、書くの4技能をバランスよく向上していくためには、英検が非常に効果的です。英検を活用して発達段階に応じて英語力をつけてもらおうと考えています。2つめは国際交流の拠点形成です。委員長御指摘のように、全国で49%の若者が海外に行きたくないと考えているというデータがあります。沖縄では英検2級から5級の合格率が45位から47位と低迷しており、こうした状況を打開したいと考えています。現在、学校で習った英語を使う場がないため、使う場面としての国際交流の拠点形成を、例えばシンガポール、上海、カナダ、オーストラリア等に設けたいと考えています。
委員長	沖縄県には米国人も多くいるので、英語を話したり聞いたりする機会はその気になればたくさんあるはずだが、関心が少ないのではないか。教員の資

	質の向上がしっかりしないと生徒の実力もつかないのではないか。
教育長	どの教科も授業の改善が課題にあげられていますので、教師力の向上も並行して進めていきたいと考えています。今回、重点事業として教員指導力向上事業が予算化できましたので、夢・実現学力向上事業等を通していく中で、教員の指導力向上を図っていききたいと考えています。
安里委員	一括交付金を活用してくれていることに感謝したい。知事への回答の意見にもあるように、予算の確保は非常に大切なので、引き続きお願いしたい。継続事業のキャリア教育推進事業について、就職活動を推進するための経費と記されていて、就職斡旋の意味合いが強いように感じられる。これから具体的な内容を作っていく中で、しっかりとしたものを作ってほしい。
教育長	昨年1月に中央教育審議会でもキャリア教育と職業教育の関わりで答申が出ましたが、その中で、キャリア教育とは、イコール就業体験やインターンシップではない、学校の教育活動全体を通して生徒達の職業観や勤労観を養うことである、と示されております。私達としても単なる就職活動には限定せず、知事部局とも連携したいろいろな施策の展開を考えており、委員の御意見を反映できるように取り組んでいきたいと思っております。
安里委員	継続事業の学校・家庭・地域の連携協力事業について、コミュニティスクールも関連すると思うが、教育委員会の中では具体的に事業を立案する場合にコミュニティスクールを検討するべきだという声が多勢なので、さらに学校、地域、家庭が連携を図れるようなあり方を検討してほしい。
委員長	安里委員の指摘はとても大事な点だ。地域の力が学校教育に発揮されなければならない。そのためにある程度の予算をもって、地域のモチベーションを高めるために、こういう事業をしっかり活用してほしい。
新垣委員	各課の要望予算がついていると思うので、次年度も力を入れて各事業に取り組んでほしい。新規事業については皆で実のあるものにしていきたい。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第4号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第4号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見)
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり)

	では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第5号の説明をお願いします。
県立課長	(議案第5号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県学校職員定数条例の一部を改正する条例」に対する意見)
新垣委員	見込みが違ってしまわないか。私の経験で、入学式の時点で5クラスだったのが、翌日4クラスになった例がある。
県立課長	そのような場合には、定数はそのまま、学級担任が必要なくなった分の教員は別の業務を充てることとなります。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第6号の説明をお願いします。
義務課長	(議案第6号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県認定こども園の認定の要件に関する条例」に対する意見)
委員長	御質疑ございますか。
宮城委員	今年の4月からスタートするモデル校があるか。
義務課長	沖縄県ではモデル校はありません。天久小学校に、幼稚園と保育園が一体になった施設が4月からスタートしますが、認定こども園の要件を満たすかどうかまだ明らかになっていません。
安里委員	認定こども園を推進していくということは、幼稚園以前の幼児にもしっかり関わりを持っていくということで素晴らしいことだと思う。しかし、担当や業界の垣根があってもうまくいかないことがあり得るので、教育委員会としては垣根を取っ払って、青少年・児童家庭課に協力してほしい。子ども達のためにどうあるべきかという意見をしっかり出して促進してほしい。
義務課長	今年度は、沖縄型の幼稚園をどうするか、沖縄の認定こども園をどのように推進していくかといったテーマで青少年・児童家庭課と3回の検討会をもち、検討を進めているところです。来年度も引き続き検討していきます。
委員長	沖縄は幼稚園が多いが、沖縄型というのは幼稚園中心ということか。
義務課長	検討内容としては、現在、幼稚園では5歳保育が中心ですので、4歳児、3歳児に拡大していくというのが1つの案です。もう1つ、幼稚園の放課後の預かり保育を拡大することによって幼稚園が保育機能を持つという案があ

	ります。この2つで認定こども園にアプローチしていく方向で進めているところでは。
新垣委員	幼稚園と保育所の特長を活かしながら、現場を中心に進めていけたらいいと思う。双方の現場の声を聞きながら、子どもにとってどのような形がいいのか考えて進めてほしい。たとえば公立の幼稚園では臨時職員が多いということで、市町村では本務職員を置いてほしいという要望があるので、そのあたりいろいろと時間をかけて話し合っ進めてほしい。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第7号の説明をお願いします。
学振課長	(議案第7号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県立図書館協議会設置条例」に対する意見)
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第8号の説明をお願いします。
学振課長	(議案第8号の説明) ・沖縄県立教育機関組織規則の一部を改正する規則について
安里委員	制定の経緯及び必要性で、分館機能以上に地元の図書館サービスの充実を図るとあるが、具体的な内容を聞きたい。
学振課長	県立図書館の職員が先方の要望に応じて必要な図書、数量を提供する移動図書館活動を充実させていきます。100冊、200冊という規模で小学校や地域文庫に貸出を行う一括貸出も充実させていきます。また、石垣市立図書館では、八重山分館の8万冊の図書、特に4万冊の郷土研究資料等については、石垣市立図書館に置いて郷土研究の場を設定するという案もあります。八重山分館の郷土資料保管、郷土研究の場という機能は他の場所で、又は分館の建物そのものの利活用も含めて整理されるものと考えています。
委員長	八重山分館の資料は石垣市立図書館に一括して移されるのか。
学振課長	与那国町からも与那国関係資料が欲しい希望があります。しかし、八重山資料のどこからどこまでが与那国関係資料と区切るのは難しく、八重山全体の研究機能を一元的に確保したいというのが石垣市の考えです。これに関し

	ては、地元で研究討議し、県とも調整していただきたいと考えています。
安里委員	3市町はどのように考えて対応しているのか。
学振課長	3市町とも分館が果たしてきた、市民の読書活動の場、郷土研究の場としての機能が失われるということに対しては素朴な憂慮を表明していますが、県と協力して八重山地域の図書サービスの充実にを図るため、県にいろいろな要請をしています。県としても、誠実に、可能な限り要望を実現する方向で調整しています。
安里委員	97年の歴史があり、地域住民にとって愛着のあるかけがえのない図書館であることは否めないが、昨今の状況を考慮し、県として八重山地域並びに県全体の図書サービス機能を拡充するためには仕方ないということで提案されていると思う。廃館が目的ではないので、地域の声をしっかり受け止めて向き合ってほしい。また、廃館後に、サービスが今まで以上によくなったと言われるようにしっかり対応してほしい。
委員長	安里委員の発言に本質があると思う。地域の方にとってこれまであったものがなくなるというのは損失が大きいと感じられる。しかし、それ以上の機能のものがアクセスできる範囲にできるということでメリットもあると思うので、地域の方々が分館以上のものがあると考えられるような施策をするよう最大限の努力をしなければならない。
傍聴人	地元では反対運動が起こっています。
委員長	傍聴人から発言がありました。傍聴人規則では、傍聴人は議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこととされていますが、意見を聞いてみたいと思いますのでご発言ください。ただし、時間の都合上簡潔にお願いします。
傍聴人	現に反対運動が起こっていますし、個人的に図書館機能は拡充してもらいたいと思っています。その中で廃館という言葉が使われるとショッキングで、八重山地元の方々、八重山出身の方々にはやみがたい感情があります。分館廃止という言葉は文化的、質的サービスの低下をイメージさせます。これまで以上のサービスに努めるということであれば、分館廃止ではなく、発展的解消に相応しい、斬新なイメージ、建設的なイメージのある、例えば分館を昇格させるようなイメージの用語を用いていただきたいと思います。
委員長	傍聴人の方の御意見を伺いました。形ではなく、内容をより充実させる方向にもっていきたいという趣旨の御意見だと思います。形がなくなることが寂しいと八重山の方々がお考えになるのは当然だと思います。廃止という言葉がよくないということは討議してもいいと思いますが、趣旨としては、御意見にあったようにより発展させていく方向で考えています。決して八重山の住民の方々に不利益になるような形にはしないという方向で、前向きに考えていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。 他にございませんか。

	(しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第9号の説明をお願いします。
文化財課長	(議案第9号の説明) ・教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について(議案「沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見)
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)